

企 画 調 整 担 当

1 総合計画の策定、推進等

総合計画は、市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した長期にわたる市の経営の根幹となる基本構想を始めとして、基本構想に基づく基本計画及び実施計画で構成される。

基本構想で示されたまちづくりの基本理念、将来都市像及び目標を達成するため、具体的な施策の事業化に当たっては社会環境の変化、市民要望等に対応し、計画行政を進めていく。

(1) 総合計画策定委員会

ア 構成

委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	議会議務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 17回

(2) 実施計画

基本計画に基づき、市政運営の短期的方針と毎年度の予算編成の指針とするため、事業の進捗状況、社会環境の変化等を考慮し、3箇年の実施計画（平成24年度～平成26年度）を策定した。

2 庁議

市行政の基本方針及び重要施策等を審議策定することを目的に庁議を置く。

(1) 庁 議

ア 構成

主宰	市長
構成員	副市長 教育長 議会議務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 定例 24回 臨時 7回 毎月第1・3木曜日及び臨時

(2) 審議内容

協議事項	報告事項
163件	163件

3 部課長会議

庁議において協議した事項その他を適切に処理し、その実施を円滑に行うための連絡協議を目的に部課長会議を置く。

開催回数 4回

4 行政改革の推進等

福生市行政改革大綱（第5次）に定める基本方針及び方策に基づいた行政改革大綱推進計画（平成23年度～平成26年度）の推進項目35、推進事項71について、行政改革の推進を図るため、各取組を行った。

（1）福生市行政改革推進委員会

ア 委員

（五十音順）

選出区分	氏名	備考
学識経験者	小林 和人	会社役員
	小林 均	金融機関支店長
市民の代表	大柿 雅子	団体職員
	加藤 和夫	会社役員
	柳田 治子	税理士
	山下 真一	会社役員

：会長 ：副会長

イ 開催回数 2回

ウ 開催内容

開催日	内容
5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次福生市行政改革大綱推進計画（平成18年度～平成22年度）達成状況について ・第5次福生市行政改革大綱（平成23年度～平成26年度）及び推進計画について ・平成23年度行政改革の主な取組みについて ・平成23年度一般会計予算概要について
12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事務事業評価実施結果について ・平成22年度行政改革取組状況について ・平成22年度決算状況について ・職員数・職員人件費の状況について

（2）福生市行政改革推進本部

ア 構成

本部長	市長
副本部長	副市長 教育長
本部員	議会事務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 本部会議の開催 6回

ウ 本部会議の開催内容

開催日	内 容
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成22年度重点事務事業執行状況(第4四半期)の報告について ・行政改革大綱推進計画(平成18年度～平成22年度)の達成状況について ・平成22年度重要施策推進状況の報告について
6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間満了に伴う指定管理者の更新について ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成23年度重点事務事業について ・福生市行政評価要綱に基づく平成23年度事務事業評価対象事業について
8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度行政改革取組状況について ・平成22年度事務事業評価実施結果について ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成23年度重点事務事業執行状況(第1四半期)の報告について ・福生市児童館等施設における指定管理者の指定について
12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度重点事務事業執行状況について(第2四半期) ・平成24年度重要施策推進要員配置提案について ・平成23年度事務事業評価について
2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度行政改革の主な取組みについて(予算反映分)
3月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成23年度重点事務事業執行状況(第3四半期)の報告について ・平成23年度事務事業評価における「改善」等評価となった事業の対応(改善計画書)について

5 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的として設置している。

(1) 加入市町村(4市3町1村)

青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町

(2) 計画の推進

ア 西多摩地域広域行政圏計画[平成23(2011)～27(2015)年度]

圏域を取り巻く社会・経済状況の変化に対応し、圏域市町村のより一層の連携強化を図り、西多摩らしい魅力ある圏域づくりを進めるため、西多摩地域広域行政圏計画に基づき、取組を行った。

イ 分野別事業検討部会

事業を分野別に検討するため、次の部会が設置されている。

開発部会 生活部会 産業部会 教育文化部会 環境部会

(3) 共同事業

ア 西多摩地域広域行政圏体育大会（平成 23 年 10 月 23 日）

青梅市及び奥多摩町の施設を使用し、西多摩地域体育協会連絡協議会との共催により、バレーボール、テニス、軟式野球、サッカーなど 15 種目の競技による体育大会を実施した。

参加者数：1,619 人

イ 西多摩地域市町村立図書館広域利用事業

平成 14 年 10 月開始の図書館広域利用をさらに推進するため、平成 23 年度は軍道紙でしおりを作成し、PR を行った。

作成枚数：10,000 枚

ウ 西多摩地域における公立病院の連携と役割分担に関する検討

広域的な医療機能の充実を目指すため、平成 22 年度に実施した調査報告を基に、公立病院の連携と役割分担に関する検討を行い、報告書を作成した。

エ 西多摩地域広域行政圏消費生活相談広域連携事務

居住市町村を問わず、西多摩地域住民の消費生活相談を各市町村で実施した。

相談件数：70 件（電話 54 件、来庁 16 件）

オ ホームページ改修事業

西多摩地域の情報発信力を向上するため、ホームページのリニューアルを行い、平成 24 年 3 月より新ホームページを公開した。

(4) その他の事業

ア 青梅線、五日市線及び八高線の改善要望（平成 23 年 8 月 24 日）

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、JR 3 線の改善及び輸送力増強についての要望を行った。

イ 東京都への予算要望

東京都に対し、共同事業及び各団体の圏域事業に係る総合交付金の予算要望を行った。

ウ 幹事会、事務局会議、部会での検討等

幹事会及び事務局会議の定期的な開催とともに、各事業実施に向けて部会を開催し、検討及び調査研究を行った。

6 政策課題別チームの設置

職員による政策課題別チームを活用し、総合計画に基づく政策課題について、横断的・総合的に研究及び検討を行った。

チーム名（構成人員：人） 担 当 部 課 名	検討課題（テーマ）	研究・検討状況及び成果
指定管理者モニタリングPT （16） 企画財政部企画調整課	指定管理者のモニタリング強化を行うため、統一的なモニタリングの指針等を作成する。	統一的なモニタリングの指針案を作成し検討を行っている。

PT：プロジェクトチーム

7 本部長制の活用

市の総合計画に基づく政策課題について、現行の行政組織による取組のほか、横断的に対応すべき政策課題を統括する本部長制を活用し検討しているが、平成 23 年度は主に次の事務事業の円滑な執行を図った。

- ・男女共同参画 ・協働 ・税込、権利義務意識（市民意識）の形成 ・生涯学習
- ・地域福祉、バリアフリー ・健康増進、医療 ・環境

8 開庁時間の延長

平成 16 年 10 月から、従来の開庁時間では市役所に来庁できない方の利便性向上を目的に、土曜日の開庁と水曜日の開庁時間の延長を全庁的に制度化し、市民サービスの一層の向上と市民からパートナーとして信頼される市役所の構築を目指し、開庁時間の延長を実施している。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う節電対策として、4 月 6 日及び 13 日の水曜日については開庁時間の延長を休止し、土曜日の開庁については一部窓口において実施した。また、4 月 20 日以降は、水曜日の開庁時間の延長を土曜日と同様に一部窓口において再開し実施した。

9 組織等検討委員会の設置

福生市総合計画（第 4 期）を推進し、さらに社会情勢の変化に伴う課題に対応できる効率的な組織の構築を目指し、平成 24 年 4 月に組織改正を行うため、組織等検討委員会を設置した。

（1）委員会の構成

委員長：副市長 副委員長：教育長

委員：議会事務局長、企画財政部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、福祉保健部長、子ども家庭部長、都市建設部長、会計管理者、教育次長、教育委員会事務局参事、企画調整課長、職員課長、庶務課長

（2）委員会の開催回数 1 回

（3）委員会の開催内容

開催日	検討内容
11 月 22 日	平成 24 年度組織改正（案）について

10 特定規模電気事業者（PPS）との電気需給契約

電気使用料の節減のため、これまでの東京電力株式会社との契約を見直し、全施設において契約対象を特定規模電気事業者（PPS）を含めた事業者とする方針とし、先行して市立小中学校 10 校の電気需給契約を一般競争入札で行った結果、平成 24 年 3 月 1 日より丸紅株式会社と 1 年間の電気需給契約を締結した。